税金特集号

2月6日から確定申告受付始まります。
日時、会場を確認の上、来場下さい。

建設長崎

2 February No.620
2017年2月15日
1部20円 組合員の購読料は組合費に含みます
印刷●㈱昭和堂 TEL 095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 http//www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者●田上一郎 編集人●若杉孝雄

2017 新春旗開き

仕事確保・組織強化拡大に全力で取り組む

◆大きく羽ばたく一年に！

二〇一七年建設長崎新春旗開きが、一月五日、組合本部建設技能会館において、労働団体代表、推薦議員、本部執行委員、青年部・主婦会の代表や書記局など約百名が参加し開催されました。

始めに主催者を代表して舩津執行委員長が「昨年は組合結成七〇年を無事に迎え、四月には記念式典を盛会裏に開催することが出来ました。これも諸先輩方をはじめ、組合員、ご家族の皆様のご協力の賜物です。

また、節目となった昨年は、年々減少していた組織数が、十八年ぶりに純増を達成することができ、皆様のご努力に重ねて御礼申し上げます。

国が建設産業における労働力確保に向けて、設計労務単価を四年連続で実施。三四・七%の引き上げを行い、賃金、福利厚生などの労働環境改善を図っていますが、民間においてはまだまだ厳しい状況です。そのような今こそ、賃金、単価等労働条件改善を行政や元請け、県民に強く訴え、理解を求めていかなければいけない。

仕事確保、後継者育成、憲法改悪、震災復興など多くの問題が山積していますが、昨年の組織純増の勢いをそのままに組織拡大行動をはじめ様々な運動に全力で取り組んで参ります。

今年が飛躍の一年となりますように、皆様方のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます」と年頭のあいさつを述べました。

来賓の皆様からは、連合長崎の宮崎辰弥事務局長、民進党長崎県連代表の高木義明衆議院議員、社民党長崎県連合の吉村庄二長崎県議会議員の御三方より来賓を代表してのあいさつを頂きました。

その後、平和センター松田圭治議長の乾杯の音頭で賑やかに懇親会が始まり、参加された皆様はそれぞれに年頭のあいさつを交わされていました。

最後に、九州労金森田孝徳本部長が「酉年にちなみ大きく羽ばたく一年にしましょう」と、参加者全員で力強く団結がんばろうを三唱して締めくくりました。

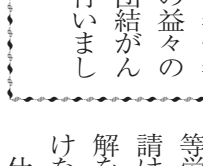

各支部 旗開き開催

(一月十日～二十日)

一月十日の大村支部を皮切りに、各支部の新年のスタートとなる支部旗開きが開催されました。

旗開きの中では、新しく設けられた喜寿・米寿をはじめ、成人、初老、還暦、古希などのお祝いを迎えられる方々をお招きして、お祝金をお渡しするとともに、今年一年の組合員と支部の益々の発展を祈念し、団結がんばろうを力強く行いました。

佐世保市長 要請行動

木造建築物の振興・リフォーム助成の復活を要望

十二月十九日、午前十一時から佐世保市役所入札室にて、山口副市長他五名の部課長に対し、北村協会長、西野佐世保官公需業者会長他十一名と山下、小野原、久野、柴山市議同席の中、要請しました。

西野官公需業者会長から山口副市長に要望書を手渡し、「官公需業者会員の工事受注」、「年間通じての平均的発注」、「木造建築物の振興」、「住宅リフォーム事業助成の復活」を要望。続いて北村会長が「若年技能者と災害時頼りになる地場業者の育成のために住宅リフォーム助成が必要。」と強く訴えた。

これに対し山口副市長から、「地元への発注を基本に指名機会を均等に業者を選定」、「債務負担行為の活用により工期の平準化に取り組んでいる」、「平成二十六年に木材利用促進基本方針を定め利用促進に努めている」「住宅リフォーム助成は、経済対策としては地域経済動向等見定めながら必要に応じ実施していきたい。住宅政策として空き家リフォーム補助を実施している」と回答。意見交換では、小林副会長、塚本理事が、住宅リフォーム補助や建築公共工事の発注増について要望。最後に、同席された山下市議から要望に沿うよう要請して頂き、終了しました。

お礼

平成二十九年度国保組合の補助金はほぼ昨年並みの現行補助水準を確保することができました

厳しい国の予算状況のなか、組合員並びにご家族の皆さんのハガキ書き要請活動、地元選出国会議員要請、そして全建総連と全国の仲間の総力を挙げた取り組みの結果です。

国保補助金確保の決定にあたり、皆様のご協力に心よりお礼申し上げます。

平成二十九年一月十二日

長崎県建設産業労働組合
長崎県建設事業国民健康保険組合
代表　舩津栄市

諫早市議会議員選挙

建設長崎推薦立候補予定者
森たくお氏 (六十一歳)

組合は昨年十一月二十四日に開催した第三回本部執行委員会で、三月二十六日告示、四月二日投開票の諫早市議会議員選挙に「森たくお」氏を推薦決定しました。

一人の力ではどうにもならないこの厳しい時代を
乗り切るためにみんなの力で明日を切り拓こう!

私たちの仕事を確保し くらしを守るため
未加入の仲間をご紹介ください!

紹介者全員に粗品進呈

詳しくは、電話でお問い合わせください
建設長崎

定のお知らせ

法令により、平成28年分からマイナンバーの記載が必要です。マイナンバーに関する下記の書類を確認の上、ご持参ください。

記載することとされているマイナンバーは税納者本人と扶養親族等です。
なお確定申告書等の提出の際には、
「マイナンバーの記載」＋「本人確認書類の写し」の添付が必要です。

（本人確認書類）

◆マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

●マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
●ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》
●通知カード
●住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限ります。）
などのうちいずれか１つ

＋

身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》
●運転免許証　●公的医療保険の被保険者証
●パスポート　●身体障害者手帳
●在留カード
などのうちいずれか１つ

■消費税受付日程■

支部	受付日	会場
中央 大浦 東長崎	3月16日(木)	桜町総合事務所
	3月24日(金)	
市南	3月17日(金)	三和公民館
浦上西	3月16日(木)	組合本部
浦上東	3月17日(金)	
西彼	3月15日(水)	西彼支部事務所
諫早	3月27日(月)	諫早支部事務所
大村	3月17日(金)	大村支部事務所
島原	3月16日(木)	島原支部事務所
佐世保中央 佐世保東 佐世保北	3月23日(木)	建設長崎県北総合会館
北松	3月21日(火)	北松支部事務所
平戸	3月22日(水)	平戸支部事務所

※各支部とも受付時間は、午前10時～午後４時までです。

申告対象者は、平成26年の売り上げが1,000万円を超えていた方。
また、以下の場合も手続きが必要です。
①消費税課税事業者で平成28年の売り上げが1,000万円を下回った方。
②消費税非課税業者で平成28年の売り上げが1,000万円を超えた方
なお、①②に該当の方は個人番号（マイナンバー）を記載しての報告が必要になりますので、「個人番号通知カードと写真付きの身分を証明できるもの」又は「個人番号カード」の写しが必要になります。

受付時間：午前10時～午後４時まで

諫早・大村・島原地区

【 県央総支部 】

支部	受付日	対象分会	会場
諫早	2月7日(火)	上山、中央、北部、永昌	支部事務所
	2月8日(水)	西部、三浦、南部、長田	
	2月10日(金)	森山、飯盛、有喜	
	2月13日(月)	小長井、高来、本野	
	2月14日(火)	その他、全分会	
大村	2月21日(火)	鈴田、大村第１、	支部事務所
	2月24日(金)	大村第２、西大村１・２・３	
	2月27日(月)	萱瀬、竹松１・２、松原	
	2月28日(火)	福重、彼杵、その他	
島原	2月15日(水)	島原市および南目地区	支部事務所
	2月16日(木)	西部連合分会	千々石町公民館（２階講座室）
	2月20日(月)	島原市および北目地区	支部事務所

佐世保・北松・平戸地区

【 県北総支部 】

支部	受付日	対象分会	会場
中央佐世保	2月22日(水)	大和、旭、光海、清水、船越、愛宕	県北総合会館
	2月23日(木)	春日、花園、山祇、天神、福石	
佐世保東	2月17日(金)	広田、波佐見、三川内	支部事務所
	2月20日(月)	宮、川棚、針尾	
	2月21日(火)	黒髪、早岐、日宇	
佐世保北	2月15日(水)	皆瀬、本山、吉岡、棚方、相浦	中里皆瀬地区公民館
	2月16日(木)	上相浦、日野、大野西、松瀬、瀬戸越、柚木	
北松	2月9日(木)	佐々、小佐々、鹿町	佐々文化会館
	2月10日(金)	吉井、世知原、江迎、松浦	
平戸	2月13日(月)	平戸北、中部、津吉	支部事務所
	2月14日(火)	田平、生月、度島	

※佐世保北支部では、例年県北総合会館で受付を行っていましたが都合により「中里皆瀬地区公民館」に会場を変更しています。

確定申告(所得税 消費税)受付日程

受付の時に用意してくるもの

①税務署から送って来た申告用紙及び印鑑と筆記用具
②記帳簿(売上・仕入・外注費・労務費・一般経費等が記入されているもの)
③家族全員の氏名・生年月日
(健康保険証を持参されたら間違いありません。)
④生命保険・個人年金・損害保険料(地震保険)の控除証明書(領収書は認められませんので、必ず、控除証明書をお願いします。)
⑤配偶者で、パート等の収入があり、扶養家族になる人は、収入明細書を持参下さい。(源泉徴収票も可)
⑥国民年金や市町村国保加入の人は、控除証明書、又は納付書(平成28年中に納付した分)
⑦病気で長期間仕事ができなくて、収入がない人は医師の証明書(長建国保加入の人は国保で証明します。)
⑧医療費控除を受ける人は、病院・薬局等の領収書
⑨不動産収入のある人は、収入明細書とその所在地
⑩農業収入がある人は、農業収入・支出明細書(収支計算書等)
⑪住宅取得控除を受ける人は、銀行から年末残高証明書、初めて受ける人は加えて住民票・請負契約書・売買契約書・登記簿謄本
(今年初めて住宅取得控除を受ける人は、事前に支部事務所に問い合わせて下さい。)

《注意事項》

組合は「記帳補助者」です。ご本人の申告は、「自主記帳・自主申告・自主納付」が原則です。
再計算で、確認しましょう。

※女性担当者も原則として税金受付会場に入るため、支部によっては受付当日に支部事務所を閉めさせて頂く場合があります。

総支部別受付日程

長崎地区

【 中央総支部 】

支部	受付日	対象分会	会場
中央	2月22日(水)	桜馬場、勝山、片淵、西山、田上、愛宕	地区労会館2階
	2月23日(木)	佐古、小島、風頭、茂木、その他	
	2月24日(金)	稲佐、旭、飽の浦、小榊、福田、西坂、銭座	
	2月27日(月)	磨屋、伊良林、本河内、日見	
大浦	2月13日(月)	第1日の出、第2日の出、東山、川上、南八景	地区労会館2階
	2月14日(火)	上田、南山手、出雲、小菅、小島、戸町、新戸町、その他	
市南	2月7日(火)	平山、為石、蚊焼、川原	三和公民館
	2月8日(水)	小ケ倉、土井首、江川・竿の浦、深堀、香焼	南部市民センター
	2月9日(木)	高浜第1、高浜第2、岬木場野母、その他	三和公民館
東長崎	2月15日(水)	戸石、飯盛	長崎市植木センター
	2月16日(木)	田の浦、矢上上、矢上下	
	2月17日(金)	古賀、多良見、その他	

【 浦上総支部 】

支部	受付日	対象分会	会場
浦上西	2月9日(木)	竹ノ久保、城山、小江原	組合本部
	2月10日(金)	滑石2・3・4、横尾	
	2月17日(金)	西北、岩屋、葉山	
	2月24日(金)	青山、花園、油木	
	2月27日(月)	江里、西、清水、その他	
	2月28日(火)	三重、三重団地、鳴見台、畝刈	三重地区市民センター
浦上東	2月6日(月)	本原、三原、住吉	組合本部
	2月7日(火)	昭和、上野、緑、坂本	
	2月8日(水)	本尾、女の都、三川、川平、その他	
西彼	2月20日(月)	外海、大瀬戸、西海	外海中央公民館
	2月21日(火)	時津連合分会	時津北部コミュニティセンター
	2月22日(水)	琴海、西彼、西海	琴海文化センター
	2月23日(木)	長与連合分会	長与町ふれあいセンター

※浦上西支部では、例年滑石ふれあいセンターで受付を行っていましたが都合により「組合本部」に会場を変更しています。

各支部賃金拡大委員会開催日程（支部順）

支部名	日程	開始時間	会場
中央	２月22日㈬	19時～	支部事務所
大浦	２月16日㈭	19時～	支部事務所
市南	２月24日㈮	19時～	支部事務所
東長崎	２月24日㈮	19時～	支部事務所
浦上西	２月23日㈭	19時～	組合本部２階
浦上東	２月20日㈪	19時～	組合本部２階
西彼	２月23日㈭	19時～	支部事務所
諫早	２月21日㈫	19時～	支部事務所
大村	２月24日㈮	19時～	支部事務所
島原	２月20日㈪	19時～	支部事務所
佐世保中央	２月17日㈮	19時～	県北総合会館
佐世保東	２月21日㈫	19時～	支部事務所
佐世保北	２月22日㈬	19時～	中里皆瀬地区公民館
北松	２月22日㈬	19時～	支部事務所
平戸	２月21日㈫	19時～	支部事務所

入学(小学校・中学校)祝金が支給されます

今年、小学校・中学校に入学される子供さんには入学祝金が出ます。申請については２月10日㈮までに手続きしてください。

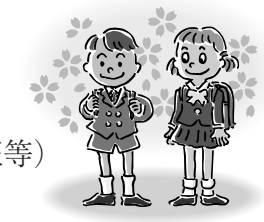

・・申請時・・
（長建国保に未加入の子供さん）
①印鑑
②子供の生年月日がわかるもの（保険証等）

（長建国保に加入している子供さん）
①事務所で一括処理

－給付時ハガキで通知－

●福祉共済会の改定（平成28年11月１日）に伴い、平成29年度分より中学校入学祝金が支給されます。

※詳細は、各支部事務所へお尋ねください。

Q&A　成人年齢引き下げ

悪徳商法に狙われる危険
消費者教育や救済策急げ

Q　成人年齢が18歳になるって、本当？

A　政府は2017年の通常国会に民法改正法案を提出する予定だ。憲法改正手続きを定めた国民投票法（07年）で、投票できる年齢を18歳以上としたのがきっかけ。選挙年齢も昨年、18歳に引き下げられた。

Q　18歳でお酒を飲めるようになるの？

A　未成年者飲酒禁止法は適用対象を「20歳未満」としているから、そのままでは飲めない。単に「成人」「未成年」と表現している法律や権利の場合は、自動的に18歳に切り替わる。

Q　何かいいことある？

A　むしろ、心配なことの方が多い。ローンやクレジットカードの契約が、親の同意なしで結べるようになる。未成年の場合、親の同意なしに契約したものは取り消せるが、18歳や19歳が成人として扱われると、取り消しができない。悪徳商法に狙われるリスクが高まるんだ。

Q　恐い話だね。

A　国民生活センターによると、20～22歳の消費トラブルの相談件数は18～19歳の1.55倍。つまり世慣れしていない新成人がカモになりやすいんだ。エステの契約やマルチ商法によるもうけ話が危ない。年齢を引き下げる前に、20歳前後の若者に対する消費者教育や救済策を講じておくことが必要だ。

2017年 新春クイズ 当選者発表

【答え】①男の子のズボン　②右の旗　③卵の殻　④むいたミカン　⑤フォーク　⑥机の足（左）　⑦左の女の人のたもと

新春お年玉クイズに多数のご応募いただきありがとうございました。
（応募総数　１７６通）
（正解者数　１４４通）
厳正な抽選の結果、次の50名の方に記念品を送付させていただきます。

▼とり年クロスワード　解答

答	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	ハ	バ	タ	コ	ウ	ミ	ラ	イ	ヘ

（羽ばたこう未来へ）

	タ	カ	ラ	ブ	ネ	■	ハ	ネ	ツ	キ
セ	イ	ザ	■	ナ	ン	コ	ツ	■	エ	ン	カ
イ	■	ミ	カ	ン	■	ア	ニ	メ	■	ヨ	ガ
ジ	ン	ド	ウ	■	バ	ラ	■	イ	リ	ウ	ミ
ン	■	リ	ン	カ	ク	■	ネ	オ	シ	■	ビ
ノ	ド	■	ト	キ	■	カ	コ	ウ	■	カ	ラ
ヒ	ヨ	コ	■	ゾ	ウ	ニ	■	セ	イ	レ	キ
	ウ	ン	ダ	メ	シ	■	ヘ	イ	セ	イ	

当選おめでとうございます（敬称略）

釧田　敦弘（中央）
福田　修（中央）
松本　勝己（大浦）
下塚清一郎（市南）
柴原伸八郎（市南）
山口　真歩（市南）
森尾　利助（市南）
井手　茂敏（東長崎）
小宮　剛（東長崎）
森下　輝也（東長崎）
荒木　雄二（浦上西）
早崎　智（浦上西）
前田　芳友（浦上西）
山下　竹男（浦上西）
糸柳　憲司（浦上東）
陣川　好高（浦上東）
中尾　亮（浦上東）
野田　耕次（浦上東）
井手　清春（西彼）
橋口　和也（西彼）
岩崎喜三郎（西彼）
伊勢憲次郎（諫早）
垣深　正幸（諫早）
木下　巧（諫早）
田代　義文（諫早）
末永　豊（平戸）
早田　忠（平戸）
久保川一彦（北松）
宇戸　一幸（佐北）
吉元　隆一（佐北）
執行　直樹（佐東）
屋敷　秀俊（佐東）
浦　延子（佐東）
中村　末秋（佐東）
太田　一弘（佐東）
立石　一真（佐中）
下田　浩平（佐中）
林田　基次（島原）
鐘ヶ江由美子（島原）
小嶺　保三（島原）
吉田　岳志（島原）
伊藤　一翔（大村）
中尾スミ子（大村）
森　博樹（大村）
平野　幹雄（大村）
近藤　昌博（諫早）
塩﨑　傳（諫早）
木下　則行（諫早）
高以来　豊（諫早）
山口　勝則（諫早）

二級建築施工管理技士 受講生募集中‼

受講申込受付　４月より随時受付
講習場所　長崎建設技術専門学院（095－861－9261）
　大村建設技術専門学院（0957－53－8385）
講習期間　平成29年７月上旬～10月下旬まで（28日間予定）
講習時間　**毎週３回予定　午後６時30分～９時まで**
受講料　**30,000円**
講習内容　建築一般Ⅰ・建築一般Ⅱ・安全管理・施工計画・品質管理・工程管理・法規Ⅰ・法規Ⅱ・実技全般
募集人員　**各校とも最低５名以上で実施**
受験資格　（実務経験）　高等学校（指定学科卒）３年以上
　指定学科以外卒業後４年６ヶ月以上
　実務経験者８年以上
　大学・専門校により実務経験は異なります。

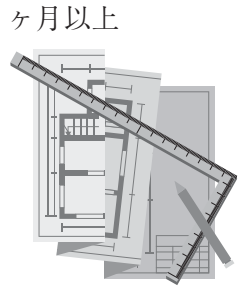

※受講希望者で早目の申込があれば、願書は学院で準備します。

長建国保だより

予防接種を受けた方は
申請を忘れずにね！

【インフルエンザ予防接種費用の補助】

長建国保では加入している被保険者（組合員、家族）全員を対象に、季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザのワクチン接種に係る費用の補助を実施しております。

補助の申請について

《補助の対象者》

長建国保加入の被保険者組合員及び家族

《補助の対象》

季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザのワクチン接種（以下予防接種という）に係る自己負担の費用が一回につき1,500円を超えた場合、1,500円を超えた額を補助いたします。

《補助の申請》

当該組合員が所属する長崎県建設産業労働組合の支部窓口で被保険者証を提示し、申請書（様式第一号）に予防接種の領収書等を添え申請して下さい。

《補助申請の期間》

補助の申請は予防接種を受けた日の属する月の末日から起算して六ヶ月以内となっておりますので、接種後早めに申請して下さい。

《申請に必要なもの》

①被保険者証　②予防接種の費用と分かる領収書及び明細書等　③印鑑

《補助の交付》

補助金の交付は、申請に問題がなければ受付時に支部窓口で交付いたします。

予防の為、またかかってしまった場合の重症化を防ぐ為にも早めに受けましょう！

《補助例》

インフルエンザの予防接種　を1回接種し、4,000円の接種費用を支払った場合。

4,000円（接種費用）　－　**1,500円**（控除額）　＝　**2,500円**（補助額）

指定温泉利用料金の割引及び補助制度

長建国保では、組合員及び家族の健康の保持増進を図るため「指定温泉利用料金の割引及び補助制度」を実施しています。ぜひご利用ください。

■利用料金の割引

指定温泉と契約し、規定料金より安い料金で利用できます。

■利用料金の補助（小人料金には、割引はありません。）

補助券により、割引料金より更に安い料金で利用できます。

規定料金－メンバーズカード割引＝割引後の料金

割引後の料金－補助券（300円）＝利用者負担金

・長建国保加入組合員（年間15枚）
　組合のみ加入（年間6枚）

※詳細については各支部事務所へお問い合せ下さい。

長崎県建設事業国民健康保険組合 指定温泉一覧表

2016年12月1日

	指定温泉名称	利用区分	規定料金	割引後の料金（メンバーズカード）	補助券の額（温泉券利用）	利用者負担（自己負担）	所在地　電話番号	設　備
長崎・西彼地区	稲佐山温泉 アマンディ	大人（中学生以上）	850円	780円	▲300	480円	長崎市曙町39-38 095-862-5555	和風天然温泉、岩盤浴、バリ風天然温泉
		小人（3歳以上）	400円	350円	－	350円		
	Alega 軍艦島	大人（中学生以上）	400円	－	▲300	100円	長崎市野母町692-1 095-893-1133	大浴場、ジャグジー、打たせ湯、サウナ、寝湯、休憩室
		小人（4歳以上）	200円	－	－	200円		
	ふくの湯	大人（中学生以上）	800円	－	▲300	500円	長崎市岩見町451-23 095-833-1126	大浴場、露天風呂、サウナ、岩盤浴
		小人（3歳以上）	400円	－	－	400円		
	やすらぎ伊王島	大人（中学生以上）	750円	650円	▲300	350円	長崎市伊王島町1丁目3277-7 095-898-2202	癒湯（露天風呂）、内湯、釜風呂、壷風呂、檜風呂、露天足湯、樽風呂、炭のうたせ湯、寝湯
		小人（小学生）	360円	－	－	360円		
	長崎温泉 喜道庵	大人（中学生以上）	1,550円	－	▲300	1,250円	西彼杵郡長与町岡郷2762-1 095-887-4126	大浴場、露天風呂
		小人（5歳以上）	780円	－	－	780円		
		幼児（5歳未満）	0円	－	－	0円		
	道の尾温泉	大人（中学生以上）	550円	－	▲300	250円	西彼杵郡長与町高田郷284 095-856-2631	大浴場、ジェットバス、打たせ湯、ジャグジーシャワー、ミストサウナ
		小人（小学生）	300円	－	－	300円		
		幼児（6歳以下）	150円	－	－	150円		
	ゆりの温泉	大人（中学生以上）	750円	600円	▲300	300円	西彼杵郡長与町高田郷2289-2 095-856-2617	寝湯、ジェットバス、サウナ、水風呂、露天風呂、タル湯
		小人（3歳以上）	350円	－	－	350円		
県央地区	天然いさはや温泉 和スパ	大人（中学生以上）	700円	－	▲300	400円	諫早市本野7-1 0957-25-8822	露天風呂、薬湯風呂、サウナ
		小人（4歳以上）	350円	－	－	350円		
	サンスパ　おおむら ゆの華	大人（中学生以上）	650円	550円	▲300	250円	大村市森園町663-3 0957-50-1126	サウナ、冷水風呂、壷湯、ジェットバス、寝湯、塩サウナ、家族風呂、シェイプアップバス
		小人（小学生）	300円	－	－	300円		
		幼児（3歳以上）	200円	－	－	200円		
	龍神温泉 かやぜの湯	大人（中学生以上）	700円	600円	▲300	300円	大村市田下町17-3 0957-47-8245	内風呂、露天風呂、食事処、仮眠室、マッサージ室
		小人（小学生）	300円	－	－	300円		
		幼児（4歳以上）	200円	－	－	200円		
	青雲荘	大人（中学生以上）	660円	－	▲300	360円	雲仙市小浜町雲仙500-1 0957-73-3273	露天風呂、大浴場、休憩場、レストラン、宴会場
		小人（4歳以上）	330円	－	－	330円		
		［外湯］大人（中学生以上）	420円	－	▲300	120円		
	望洋荘	大人（高校生以上）［7：30～16：30］	540円	－	▲300	240円	雲仙市小浜町南本町10 0957-74-3141	大浴場、露天風呂、ジェット泡風呂、休憩場、レストラン
		大人（高校生以上）［16：30～22：00］	324円	－	▲300	24円		
		小人（2歳以上）［7：30～16：30］	270円	－	－	270円		
		小人（2歳以上）［16：30～22：00］	108円	－	－	108円		
県北地区	ザ・パラダイス ガーデン サセボ（※1）	大人（中学生以上）	800円	－	▲300	500円	佐世保市崎岡町853-12 0956-39-4800	うずしお温泉美人の湯、露天風呂、貸切家族風呂
		小人（小学生）	400円	－	－	400円		
		幼児（3歳以上）	250円	－	－	250円		
	ホテルローレライ ばってんの湯（※1）	大人（中学生以上）	700円	560円	▲300	260円	佐世保市南風崎町449 0956-59-3939	大浴場、打たせ湯、寝湯、露天風呂、サウナ、休憩室、食事処
		小人（小学生）	400円	－	－	400円		
	はさみ温泉 湯治楼	大人（中学生以上）	600円	－	▲300	300円	東彼杵郡波佐見町長野郷558-3 0956-76-9008	大浴場、露天風呂、サウナ、休憩室、食事処
		小人（小学生）	300円	－	－	300円		
		幼児（3歳以上）	200円	－	－	200円		
	千里ヶ浜温泉 ホテル蘭風	大人（中学生以上）	800円	600円	▲300	300円	平戸市川内町55 0950-23-2111	露天風呂、展望風呂、タル風呂、水風呂、サウナ、薬草風呂、海草風呂、ジャグジー風呂
		小人（小学生）	400円	300円	－	300円		
	平戸たびら温泉 サムソンホテル	大人（中学生以上）	900円	700円	▲300	400円	平戸市田平町野田免210-6 0950-57-1110	展望露天風呂、電気風呂、ジャグジーエステ風呂、座り湯、サウナ、岩盤浴（別料金）、家族風呂（別料金）
		小人（小学生）	300円	－	－	300円		

（※1）毎月26日「風呂の日」は規定料金が半額となり、補助券の使用は出来ません。
（※2）「雲仙スパハウス」、「万松楼」について、温泉事業は現在休止中、再開未定となっております。

法人事業所（従業員五人以上を有する個人事業所含む）は
健康保険適用除外の承認が必要！
個人からの法人成りをされる方は特にご注意下さい。

健康保険法により法人事業所（従業員五人以上を有する個人事業所含む。以下「法人事業所等」という。）については、社会保険（健康保険と厚生年金加入、各保険料負担は事業主と従業員との折半）の強制適用事業所となり、その事業主には年金事務所への届出（加入）が義務付けられています。

但し、次のような場合には、法人事業所等の事業主は、健康保険適用除外承認申請書（別表）を事実発生から十四日以内に所轄の年金事務所に提出し、同所の承認を受けなければなりません。年金事務所の承認を受けることで、年金は厚生年金が適用されますが、健康保険の適用は除外され長建国保に加入することができます。

●長建国保の組合員が法人事業所等の事業主として事業を営む場合。

●健康保険適用除外の承認を受けている事業所内で新たに雇用した従業員を長建国保の組合員として加入させようとする場合

●長建国保の組合員が健康保険の適用事業所に雇用された場合

▼申請は事実発生から十四日以内

この健康保険適用除外承認申請書は、事実発生（雇用日、法人設立日等）から十四日以内に年金事務所に提出しなければなりません。

やむを得ない理由により十四日以内に届出が出来なかった場合は、その理由を記載した理由書の添付が必要です。やむを得ない理由とは、天災地変や事故、事業主の入院や家族の看護、登記等の事務手続き、離島他、事業主の責によらない事由とされています。

▼未承認者は資格喪失

健康保険適用除外の未承認者は長建国保の組合員（被保険者）としては加入資格を認めることができないため、資格喪失となります。

未承認事業主は、至急申請手続きの上、年金事務所の承認を受けて下さい。詳細は組合各支部、又は長建国保までご相談下さい。

事例

某事業所の法人成りが発覚。事業主は、法人設立後、組合に連絡せずに一年間放置していた。その後、年金事務所に対して申請したが、年金事務所は常識の範囲外の遅延理由であるとして申請を却下し健康保険と厚生年金の強制適用を課した。当然長建国保は脱退となった。

標準報酬決定通知書（写）の提出を!!

長建国保は、法人事業所等における健康保険適用除外承認者につきまして、適用除外承認証、事業所変更届等により確認、処理をしております。また、厚生労働省及び長崎県の指導により、事業所内における適用除外承認者数の現状把握が義務付けられている為、各事業所様には標準報酬決定通知書の写しの提出を毎年お願いしています。

つきましては、法人事業所等適用除外承認者がおられる事業所様については、標準報酬決定通知書、月額変更届（該当者がある場合のみ）を長建国保事務局まで提出頂きます様お願い致します

（ＦＡＸ可）。

《事務局》
長崎県建設事業
国民健康保険組合
〒八五二-八〇二二
長崎市城山町二九-二六
ＴＥＬ　〇九五-八六二-八四六三
ＦＡＸ　〇九五-八六二-六二四六

一人親方特別加入労災保険へ加入していますか？

◎一人親方

誰にも雇用されない、また誰も雇用せず、基本一人で請負、作業をされる方です。

一人親方は現場で被災された際に特別労災に加入していないと、治療費が全額自己負担になるだけでなく（仕事中のケガには保険証は使えません）、休業補償や、傷害補償、万一死亡した際の遺族補償などの保証が受けられません。

◎一人親方特別加入労災保険にご加入の皆様へ、
年度更新手続きは忘れずにおこなってください！

加入済みの方には、３月初めごろ更新手続きのお知らせを封書でお送りします。
同封しています、用紙に必要事項を記入していただき返信用封筒にてご返信ください。
保険料については、期限までに指定の口座に振り込むか、支部事務所窓口にてお支払いください。
給付基礎日額の変更は年度更新の時にしかできません。もし日額を変更される場合、必ずご連絡ください。

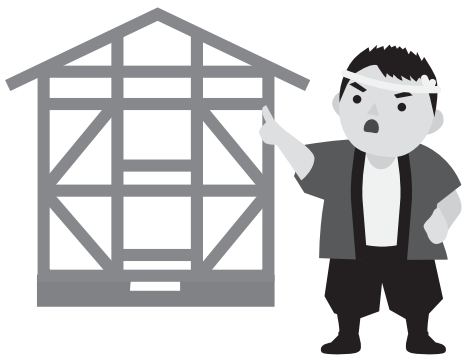

※期限までにお手続きをしていただけない場合、加入資格を喪失します。
労災補償の給付が受けられなくなりますのでご注意ください

詳しい説明を聞きたい方、加入手続きをされたい方は所属支部事務所までお問い合わせください。

○保険料（年間単位：４月～３月）

基礎日額×365日×保険料率（$\frac{19}{1000}$）

１人親方特別加入保険料例

給付基礎日額	１人親方特別加入保険料 19／1000
25, 000円	173, 375円
24, 000円	166, 440円
22, 000円	152, 570円
20, 000円	138, 700円
10, 000円	69, 350円
7, 000円	48, 545円
6, 000円	41, 610円
5, 000円	34, 675円
4, 000円	27, 740円

◎事務費　3, 000円

おもな給付

療養補償	医療費は治癒、または固定するまで無料	
休業補償	給付基礎日額の８割が支給されます。	
障害補償 体が不自由になったり障害が残った場合	第１級～７級	障害年金
	第８級～14級	障害一時金
	特別支給金 第１級～14級	特別一時金
遺族補償	死亡した場合、遺族補償年金や遺族補償一時金、葬祭費等が支給されます。	

大好評　（事務所周りに・仕事場に最適！）

仕事確保用看板を設置して自社をＰＲ！

大きいサイズA1（ヨコ841m/m×タテ594m/m）

A タイプ

B タイプ

社名・電話番号が入ります。

A1サイズ(841×594)　9,000円税込
B2サイズ(728×515)　7,000円税込